

【緊急通信と遭難通信①～緊急通信の始め方～】

1. 遭難状態 緊急状態？

双発機の片エンジンが飛行中に停止した時、パイロットは無線で何と通報するのでしょうか？これは遭難状態(Distress)でしょうか？緊急状態(Urgency)でしょうか？ICAO Annex 10 Vol II 5.3.1.1 は、

Distress and urgency conditions are defined as:

- a) **Distress**: a condition of being threatened by serious and/or imminent danger and of requiring immediate assistance.
- b) **Urgency**: a condition concerning the safety of an aircraft or other vehicle, or of some person on board or within sight, but which does not require immediate assistance.

と規定しています。“Immediate Assistance”の解釈は第36回(2014年)ATSシンポジウム「遭難通信と緊急通信」の資料に詳しい説明があり、JAPAのウェブサイト上で公開しています。遭難状態と緊急状態の判断目安はAIM-J 733項にも書かれています。双発機の片エンジンの故障でもエンジン火災等ではない場合、最寄りの空港に着陸できる状況では緊急状態と判断することが多いでしょう。

2. 緊急通報・・・最初の一言は？

では緊急通報の最初の一言は何でしょうか？

無線電話による緊急通報は、**緊急信号(なるべく3回)**に引き続き、できる限り、次に掲げる事項を順次送信して行うものとする。

- 一 相手局の呼出符号又は呼出名称(緊急通報のあて先を特定しない場合を除く)
- 二 緊急の事態にある航空機の識別又はその航空機の航空機局の呼出符号又は呼出名称
- 三 緊急の事態の種類
- 四 緊急の事態にある航空機の機長のとらうとする措置
- 五 緊急の事態にある航空機の位置、高度及び針路
- 六 その他必要な事項

と規定されています(無線局運用規則第176条)。従って一言目は**緊急信号3回“Pan Pan, Pan Pan, Pan Pan”**です。“Emergency”ではありません。Emergencyは遭難状態(Distress)と緊急状態(Urgency)を含む、いわば総称でしかありません。また時折、「遭難通報・緊急通報を特定の相手に宛てて良いのか？」という疑問を耳にしますが、無線局運用規則に「特定の相手方に宛ててはならない」と書かれているのは海上移動業務等における遭難呼出しのみです。逆に航空機局の遭難通報は原則として特定の航空局(現に交信している管制機関等)に宛てることが規定されています(同第169条)。

宛てて良いのか？」という疑問を耳にしますが、無線局運用規則に「特定の相手方に宛ててはならない」と書かれているのは海上移動業務等における遭難呼出しのみです。逆に航空機局の遭難通報は原則として特定の航空局(現に交信している管制機関等)に宛てることが規定されています(同第169条)。

3. なぜ“Pan-Pan”が使われなかったのか

今まで国内、特に定期航空会社の訓練・審査において国際標準ではない“Declare Emergency”が頻繁に使われてきました。これが問題にならなかったのは、国内では非常に親切な管制方式基準の規定が適用されるためです。管制方式基準のVI3(1)は、

- (a) 航空機が「メーデー」又は「パンパン」を通報した場合
 - (b) 航空機が残存燃料について緊急状態である旨を通報した場合
 - (c) 航空機が発動機の故障等により緊急状態にある旨を通報した場合
 - (d) 二次レーダーコード7700の表示をレーダー画面上に観察した場合
 - (e) **その他、航空機が明らかに緊急状態にあつて優先的に取り扱う必要があると認められる場合**
 - (f) 急病人若しくは重病人又は移植臓器を搬送している航空機又は臓器の移植を目的として運航している航空機が、優先的取扱いを要求した場合又は優先的に取扱う必要があると認められる場合
- (g)～(k)略

に優先的に取扱うと規定しています。(e)により、国内では明らかに緊急状態だということが伝われば管制官の判断により優先的に取扱われるのです。しかし遭難信号・緊急信号を使わなければ無線局運用規則第150条の「通信の優先順位」は得られません。

またICAO Annex 10 Vol II 5.3.1.2には“The radiotelephony urgency signal PAN PAN shall be used at the commencement of the first urgency communication”と定められており、海外においては“Emergency”が理解されなかった例があります。

この「ATC再発見 Radio Telephony Meeting」は、JAPA ATS委員会とATCAJ技術委員会が参加しているR/T Meetingで討議されたテーマを共有して、「安全で効率の良い運航と航空管制」のために発行しています。